

「特定生産緑地制度に関する地区別説明会」 の開催について（お知らせ）

平成29年度の生産緑地法等の改正により、新たに特定生産緑地制度が創設され、これまでの生産緑地地区に係る各種制度が大きく変わりました。

生産緑地を所有されている方を対象として、この特定生産緑地制度の理解と今後の手続きに関する説明会を下記のとおり開催しますので、お近くの会場で、御都合の良い時間を選んで電話予約していただきまして、御参加くださいますようお願いいたします。

開催日	時間	会場 ※ 案内図は裏面にあります	対象者 (所有者の住所)
7月12日(金)	① 13:30～ ② 15:30～ ③ 19:00～	沢井市民センター (多目的室A・B・C) (各80人)	柚木町、二俣尾、沢井 御岳本町、御岳
7月18日(木)	① 13:30～ ② 15:30～ ③ 19:00～	梅郷市民センター (第1・2会議室) (各60人)	畑中、和田町、梅郷
7月23日(火)	① 13:30～ ② 15:30～ ③ 19:00～	新町市民センター (第1・2会議室) (各60人)	新町、河辺町、市外
8月1日(木)	① 13:30～ ② 15:30～ ③ 19:00～	福祉センター (第1・2・3集会室) (各100人)	勝沼、住江町、本町、 上町、裏宿町、日向和田、 駒木町、長淵、友田町、 千ヶ瀬町、吹上、野上町、 大門、塩船、東青梅、 根ヶ布、師岡町、黒沢、 市外
8月2日(金)	① 13:30～ ② 15:30～ ③ 19:00～	今井市民センター (第1・2・3会議室) (各80人)	谷野、木野下、今寺、 藤橋、今井、小曾木
8月3日(土)	① 13:30～ ② 15:30～	青梅市役所 (204・205・206会議室) (各100人)	全て

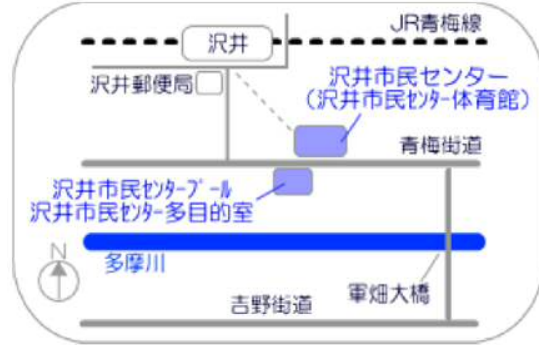
※ 各回の定員数には限りがありますので、お近くの会場において参加を希望する日時等を電話で予約してください。申込み状況によっては、時間等を調整させていただくことがありますので、御承知おきください。

＜問合せ・申込み先＞

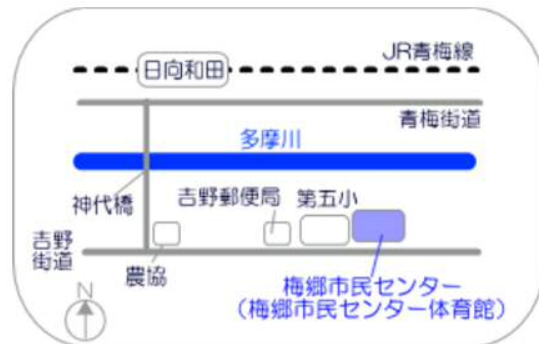
青梅市都市整備部都市計画課計画係

電話：0428-22-1111（内線 2522、2523）

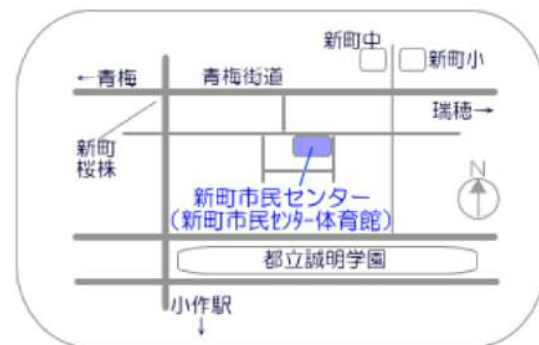
【沢井市民センター】
青梅市沢井 2-682



【梅郷市民センター】
青梅市梅郷 3-749-1

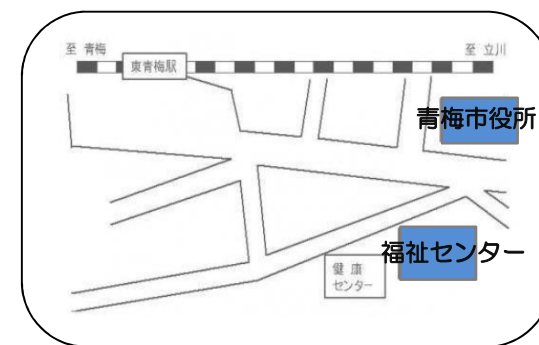


【新町市民センター】
青梅市新町 4-17-1



【福祉センター】
青梅市東青梅 1-177-3

【青梅市役所】
青梅市東青梅 1-11-1



【今井市民センター】
青梅市今井 2-908-1

